

(福祉・) 介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	介護	福祉	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み内容
資 質 の 向 上	○	○	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修、その他介護福祉士としてより専門性の高い介護技術を取得するための介護福祉士協会協会等が実施する研修等の研修費用の援助・勤務調整を行っています。また、職員の習熟度に応じた研修やマネジメント能力が必要、もしくは今後必要とされる者を選抜しての研修等を実施しています。
		○	小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	近隣の事業所と合同で、児童指導員等の職員の専門性を高めるための研修を年数回実施し、制度化を行っています。
労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	○	○	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	腰痛予防のために介護ロボット（HAL®腰タイプ介護支援用）を導入しています。また、移乗介助の軽減に役立つキャスターチェア等の器機をデイルームや訪問先でも使えるようにしています。
	○	○	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的な職場内コミュニケーションを実施し、職員提案の取り組みが円滑に実施・支援ができるよう施設運営に努めています。
	○	○	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	全職員に対しての健康診断の実施、インフルエンザ予防接種の支援等、職員の健康管理ができるように努めています。
そ の 他	○	○	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）	介護や育児が必要なものへの短時間正規職員制度を導入しています。また法人内において、短時間正規職員制度に依らない、週40時間勤務以下の職員が正規職員として働ける制度を実施しています。
	○		地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の複数の小学校から『トライやる・ウィーク』の子どもを受け入れを行っています。また、所属する自治会会長等と定期的な会議を持つことで交流を継続していけるようにしています。
	○	○	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への登用を制度化しており、勤務できる時間などに制限がある場合は、短時間正規職員制度等と連動して正規職員に転換できるようにしています。
	○	○	職員の増員による業務負担の軽減	国が定める配置基準を超える職員を配置するとともに、特に忙しい時間などにパート職員を配置する等、業務負担が軽減するようにしています。